

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営者は、会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。 ・従業員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・経営目標等については毎日の終礼等で共有を行っている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則に法令遵守の規程を定めており、法令遵守の重要性を全従業員に向けて終礼等で発信している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を終礼等で発信している。 ・仕入先、顧客共に公平公正に取り扱っている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・組織体制を明確にしており、環境対応の責任者を定めている。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・営業上の機密事項、当社独自のノウハウ等を外部に漏らさない様、会議等で周知徹底している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・就業規則等にて個人情報漏洩への禁止事項を設けている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・社内全体として、顧客の声(特に苦情)を大事にし、現場や顧客の事務所に出向いて話を伺うなど、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・顧客の声を積極的に収集し、営業、商品構成に活用している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・現場や顧客の事務所に出向いて話を伺うなど、地元企業、同業者、取引先の取り組みに関心を持ち、対話に努め、CO ₂ 排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則にて、差別しない体制・運営を明記している。差別や各種ハラスメントの禁止についても定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・終礼時に労働上の安全に関する情報共有を行っている。 ・レンタルを行う際には従業員より、機器の取り扱い方法について丁寧な説明を行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員、パート)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施している。家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や資格の取得を奨励する他、資格取得時の報奨金制度を設けている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・終礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛けると共に、健康診断の経費補助を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3						8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICT建機、人感センサー付の建機やAI信号機等、ICTやAIを活用したレンタル品を取り扱うことにより、取引先の業務効率化に貢献している。 ・キャッシュレス取引の推進を行っている。									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社ワタナベ			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																			
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・製品メンテナンス時の廃棄物や、有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事務所での節電を徹底し、照明についてはLEDを使用している。 ・営業車両についてはアイドリングストップを徹底させ、エネルギーの削減に取り組んでいる。 ・【予定】令和7年12月までにエネルギー使用量算定システムを利用開始し、エネルギー使用量を把握する							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・空調の温度設定の管理を徹底し、営業車両のアイドリングストップを行うことにより、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。 ・【予定】令和7年12月までにCO2排出量算定システムを利用開始し、温室効果ガス排出量を把握する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境配慮型のレンタル物品を順次導入することにより、環境への影響を考慮している。 ・地域の活動に参加し生態系保護の為、外来種の駆除を行っている。 ・自社の遊休地を活用した、水田を保有しており、生物多様性の保全に貢献している。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している他、ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・社内で発生した廃棄物は、積極的にリサイクルを行っている。 ・社内で発生した廃棄物をリユースし花壇を設置している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・社内では井戸水を使用しており、「節水」を行うと共に機器メンテナンス時の油等による土壌汚染防止に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・環境に配慮したハイブリット建機を導入する他、化石燃料を使用しないレンタル物品を積極的に採用している。 ・太陽光発電を利用したエネルギー効率の良いレンタル物品を導入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・敷地内で、廃材を活用した花壇を設置し、植栽等を行うことにより、景観の保全と緑の創出を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・環境に配慮したハイブリット建機を導入する他、化石燃料を使用しないレンタル物品を積極的に採用している。 ・太陽光発電を利用したエネルギー効率の良いレンタル物品を導入している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2		

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・レンタル物品については、安全に係る注意喚起を行う共に、分かりやすい説明を心掛ける事により、安全性を確保している。 ・レンタル物品の適切なメンテナンスを行うことにより、品質確保に取組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・レンタル商品における「危険箇所」については、大きく目立つ文字で表記することにより、ユニバーサルデザインに対応している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・今後の電気自動車普及を考慮し、社内に充電設備を設けている。 ・HIVのレンタル建機を導入している。 ・地域活性化を目的に、当社遊休地を「サバイバルゲーム場」として、貸し出しを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・当社で保有するデジタルサイネージにて地域の情報発信を無償にて行うことにより地域への参画に取り組んでいる。 ・地元の祭り、スポーツイベント等への協賛を例年行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・従業員にハザードマップを周知している。 ・災害や事故に備え発電機、簡易ベット、簡易トイレを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・代表者を含む従業員は消防団に加入している。 ・災害や事故に備え発電機、簡易ベット、簡易トイレを常備している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・非常用発電機、ヘルメット、メガホンの販売を行っている。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及や啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・「SDGs委員会」を設置し、本業を通じて社会課題解決に繋がる取り組みを推進し、定期的開催することで社内周知及び進捗に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地元高校生に対しての「重機試乗会」を開催することにより、学生に対する学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地域の繋がりを活かし、リファラル採用を行う事で地元の若者を積極的に採用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17